

～安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道～

普段はあまり目にする事のない下水道の「しくみ」と下水道に接続する際に活用できる「制度」についてご紹介します。

下水道の役割

自然環境を守ります

汚水を浄化センターできれいにし、川や海に流すので、自然環境を守ります。



浸水からまちを守ります

下水道は、大雨が降ってもすぐに排水できるため、浸水や道路の冠水からまちを守ります。



まちがきれいになります

生活排水が溝や水路に流れ込まないので、悪臭やハエ、蚊の発生が少なくなり、まちの美化が図られます。



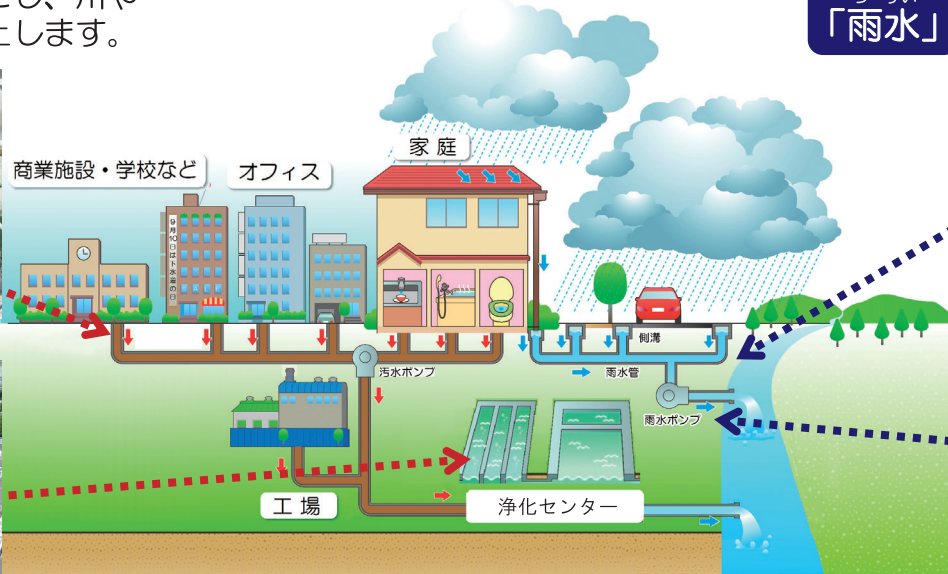
快適な生活を支えます

トイレや台所などから出る汚水を速やかに下水道管に排出することで、衛生的で快適な生活が送れます。



下水道のしくみ

「汚水」 汚水をきれいにし、川や海の水質を向上します。



「雨水」 雨水を排水し、浸水被害を軽減します。



浄化センターのしくみ

①沈砂池ポンプ棟

汚水中の大きなゴミや砂を取り除き、地上に汲み上げます。

②最初沈殿池

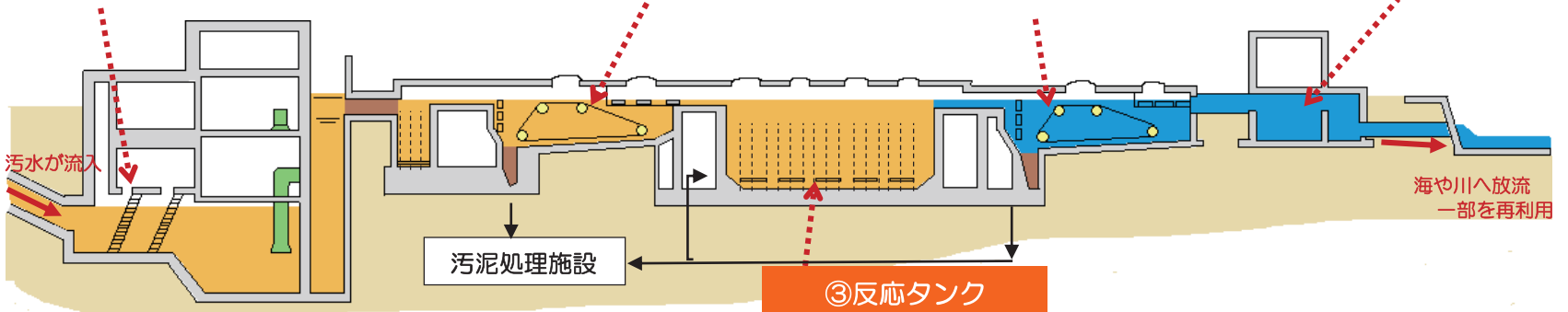
細かいゴミを沈め、取り除きます。

④最終沈殿池

きれいな水と活性汚泥に分けます。

⑤消毒タンク

処理した水を消毒します。



※活性汚泥（かっせいおでい）とは

バクテリアや原生動物のような微生物の集まりを活性汚泥といいます。この活性汚泥に空気を吹き込むと、活性汚泥はどんどん汚れを食べ、水をきれいにします。



下水浄化センターは見学ができます。

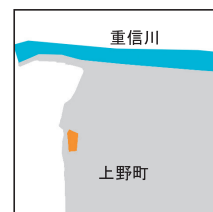
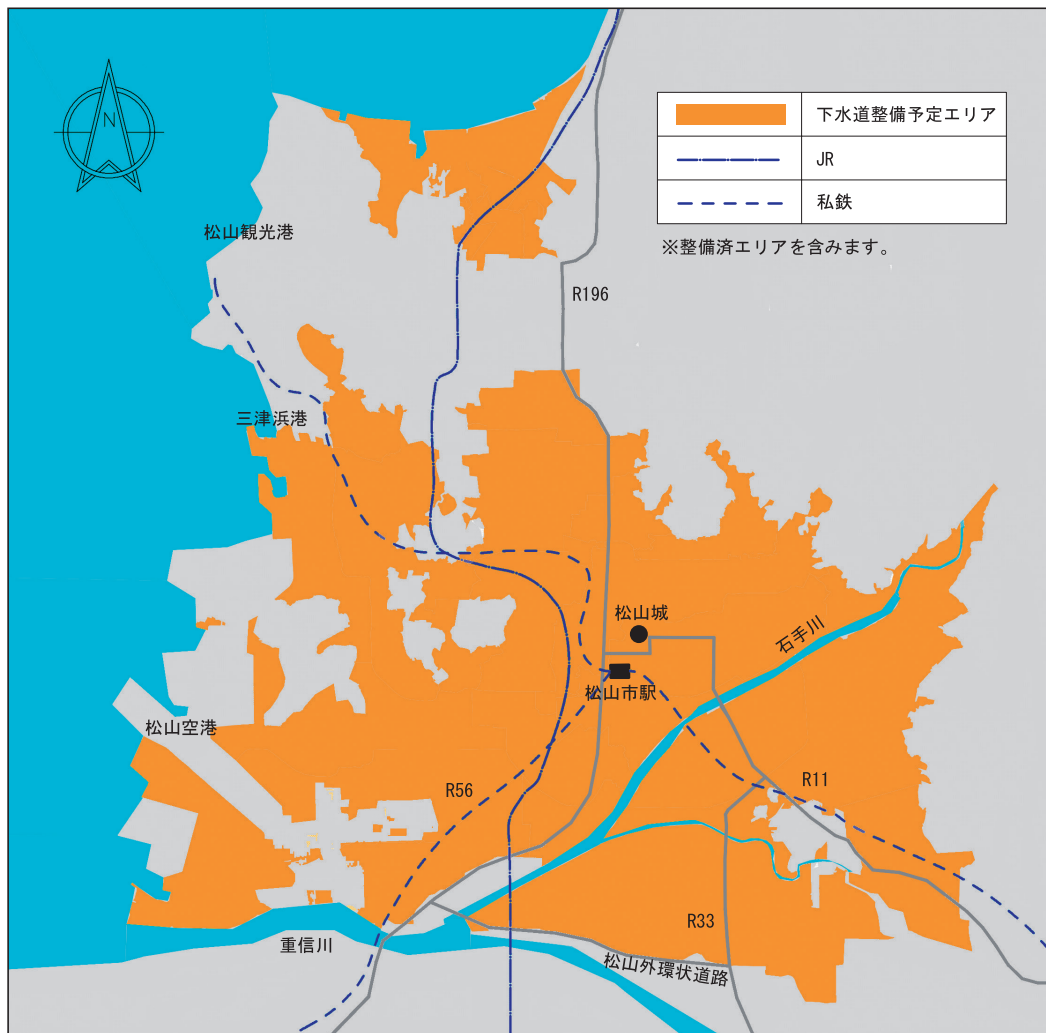
見学をご希望の方は、下水浄化センター（TEL:089-922-2855）までお問い合わせください。

処理水の有効利用～中央浄化センター～

消毒タンクできれいになった水を、用水施設でさらにろ過して、松山市総合公園の散水や浄化センター内で再利用しています。



下水道の整備を進めているエリア



整備予定マップを松山市ホームページに公開しています →



接続のためにいろいろな制度を用意しています

水洗便所改造資金の貸付

宅内排水設備の改造工事を行う際に、無利息で改造資金を貸付する制度です。

詳しくは上下水道サービス課 排水設備担当
☎ 089-948-6529

浄化槽を雨水貯留施設へ改造する方に助成します

公共下水道に接続することで不要となった浄化槽を雨水貯留施設へ改造する方に、改造工事費の一部を助成します。

詳しくは上下水道サービス課 排水設備担当
☎ 089-948-6529

私道への公共下水道の敷設

処理区域内の私道に下水道を敷設する際に、一定の要件を満たす場合は、申請いただくことで公営企業局が私道に公共下水道を敷設します。

詳しくは下水道管理課 私道・柵工事受付担当
☎ 089-948-6457

私道に共同排水設備を設置する方に助成します

所有者不明等で私道への公共下水道の敷設申請ができず、住民の皆さまが自費で施工する場合は、費用の一部を助成します。

詳しくは下水道管理課 私道・柵工事受付担当
☎ 089-948-6457

公共下水道要望制度

公共下水道を利用したい市民の皆さまから要望のあった路線について、費用対効果が得られれば、優先的に整備計画に反映していきます。

詳しくは下水道整備課 整備担当
☎ 089-948-6543

制度の詳細はこちらの「下水道のしおり」でご確認ください →

